

選挙公約の進捗状況（平成 30 年 5 月 1 日現在）

H27.8.30 執行の枚方市長選挙に当たり、選挙公報、ホームページ及び広報紙においてお示しました公約の進捗状況について、下表のとおりご報告いたします。

（下表の「進捗」欄の記号についての説明は、脚注をご覧ください。

公約 No.	選挙公約	進捗状況及び方向性など	昨年の「進捗」	今年の「進捗」
1	市民からの意見・要望を聞き、機動的に対応する特命チームを市役所に設置します。	地域担当職員 16 名を配置し、行政と地域の信頼関係の構築に努めるとともに、公共的課題の共有化に取り組んでいる。平成 30 年度においては、今後のあり方について検討を行う。 記載の「特命チーム」の設置については、必要性に応じて設置の適否を判断する。	※	○
2	副市長を 3 人体制とし、重点施策の早期実現に向け、市役所が一丸となって取り組みを進めます。	平成 28 年度より副市長 3 人体制に移行し、行政の執行体制を強化している。	◎	◎
3	全事業の点検を行い、優先順位の低い事業を廃止・見直しし、財源を確保。	平成 29 年 1 月に事務事業・補助金見直し計画を策定し、取り組みを進めている。 なお、平成 29 年度にも継続的に検証・検討を進め、平成 30 年 2 月に同計画追加版に反映した。	○	○
4	公共施設の運営に民間企業の参入を促進。	民間事業者の参入促進に向け、平成 28 年 11 月に PPP/PFI 手法に係る基本方針、平成 29 年 3 月に指定管理者制度に係る基本指針を策定した。	○	○
5	施設の管理・運営の委託先選定に際し、競争原理が働く制度を構築します。	指定管理者制度の導入拡大については、特に平成 30 年 4 月から図書館と生涯学習市民センターの複合施設すべて（6カ所）に導入し、コストの削減、民間のノウハウを活用したサービス向上を進めている。	◎	◎

公約 No.	公約内容	進捗状況及び方向性など	昨年の 「進捗」	今年の 「進捗」
6	社会教育や生涯学習の意味を考え、施設使用料・駐車料金の見直しを行います。	来庁者用駐車場の有料化については、保健センター・市立ひらかた病院（平成 28 年 8 月）、市役所本庁（平成 29 年 1 月）で実施し、さらに駐車料金の有料化が同時に実施できる施設のグループ化について検討している。 また、使用料・手数料の見直しに向けた設定基準の策定に向け取り組んでいる。	△	△
7	定住促進・人口誘導プロジェクトチームを設置し、3 世代同居世帯への優遇策など人口増施策に重点的に取り組めます。	定住促進・人口誘導対策検討委員会を設置して、全庁挙げて定住促進・人口誘導施策について検討を進めてきた。 平成 29 年度には、「市の魅力をともに高める」を基本理念にさまざまな市制施行 70 周年記念事業を実施するとともに、「駅広告で大阪をジャック！」を初めとする積極的な対外 P R 活動を行った。 平成 30 年度においては、シティプロモーション推進プラットフォームを構築し、新たな施策の開発につなげるとともに、独自のポイント制度の構築に取り組む。 また、平成 29 年度より結婚新生活支援を行うとともに、三世代同居・近居に係る住宅リフォーム・購入の助成制度を創設し、人口誘導に取り組んでいる。	○	○
8	各種団体への補助金をゼロベースで見直します。	事務事業・補助金見直し計画（No.3 参照）に基づき、サンセット方式の導入など取り組みを進めており、平成 29 年度の検証・検討内容を同計画追加版に反映した。 特に、外郭団体等については、平成 29 年度の外部評価員による点検・評価をもとに、人的関与のあり方を含めた対応策を取りまとめた。	○	○
9	重要政策については、政策の立案、実施過程をすべてオープンにし、評価の段階で市民の参加を保証します。	平成 28 年度に、市ホームページ内に市政情報公表サイト「オープンひらかた」を開設し、「市長への提言」への対応状況を初め、実行計画査定状況や予算編成過程等について公表している。	◎	◎

公約 No.	公約内容	進捗状況及び方向性など	昨年の 「進捗」	今年の 「進捗」
10	官公庁団地エリアの国・府・市の公共施設を統合するとともに、民間施設も合築した合同庁舎の整備を早期に実現します。	平成 29 年度開催の国・府・市有財産の最適利用推進連絡会議において、府民センター移転跡地において国・市の庁舎の一体的整備を行うことが最も有効であることを確認した。 これを踏まえて、市駅周辺再整備基本計画の策定作業と連携し、外部知見を取り入れながら、平成 30 年度中に「新庁舎整備基本構想」を策定する。	△	△
11	市内の大学に協力を求め、学術・運動施設の共同使用を推進します。	大阪国際大学の協力を得てグラウンドを使用していたが、平成 29 年 1 月末で終了した。 大学施設の使用については、ひらかた学園都市推進協議会を通じて、引き続き市内 5 大学との連携を図る。	◎	△
12	住民からの要望と市役所の対応の進捗状況をインターネットで公表します。	平成 28 年度より市政情報公表サイト「オープンひらかた」において、「市長への提言」に寄せられた意見・要望等及びその対応状況について月 1 回公表しているが、さらに公表範囲の拡大に向け検討中。	○	○
13	校区コミュニティ制度の課題を整理し、制度の再構築に向け検証を進めます。	校区コミュニティの自主的な活動が促進されるよう、補助制度の再構築に向けた一体的見直し案について検討中。	△	△
14	すべての小中学校の通学路に防犯カメラを設置し、子どもたちの安全を確保します。	通学路を中心とした安全対策のため、平成 28 年度から新たに 650 台の防犯カメラを順次導入し、平成 29 年 10 月に全面稼働した。その結果、市内では約 1,000 台の市設置防犯カメラが稼働している。	□	◎
15	中央防災センターの設置	新庁舎に必要な防災・安全面での課題整理を行い、防災中枢機能のあり方について検討を進める予定。	△	△
16	消費者センターを充実し、身近で便利な消費者相談を実現します。	消費生活センターの相談員を 1 名増員して相談体制を充実し、また、高齢者の消費者トラブルが増加傾向にあるため、啓発のため各種研修・講演会を開催している。	◎	◎

公約 No.	公約内容	進捗状況及び方向性など	昨年の 「進捗」	今年の 「進捗」
17	市長給与を2割カットし、退職金をゼロにします。	平成28年3月に、市長の給料月額2割カットと退職金不支給に係る特別措置条例が可決・成立し、就任時にさかのぼり適用した。(効果額：約3,500万円) さらに、市長を初めとした特別職の期末手当について、平成30年6月支給分から国制度に合わせた削減を行う。	◎	◎
18	民間に比べて高額な職員給与の適正化を図ります。	技能労務職員に対する給与の技能労務職給料表への統一適用について、平成30年4月より実施。	△	○
19	事務所使用料の適正化など、労働組合への便宜供与を見直します。	職員会館の一部を職員団体が事務所として使用していることに対し使用料を徴収している。 また、平成28年度からは事務所内での活動を「職員の勤務条件の維持改善」「福利厚生」に限るよう厳格化した。	◎	◎
20	職員のやる気を引き出す、職務・職責に応じたメリハリのある人事・給与制度を構築します。	平成28年度に勤勉手当成績率の適用割合の拡充、国の最高号級を超える経過措置号級の廃止などを決定し、平成29年度から実施。 また、メリハリのある人事・給与制度の構築に向け、平成30年1月に人事行政制度調査審議会から提出された中間答申の内容を精査して新制度の方針決定を行い、諸手続を経て平成31年度から実施する。	○	○
21	市役所のペーパーレス化を推進します。	平成30年度からタブレット会議を本格導入し、ペーパーレス化の推進に取り組む。	○	○
22	利害関係者による市長への寄付や供応を禁止する「倫理条例」を制定します。	平成28年10月に「枚方市長の職務に係る倫理に関する条例」を施行した。	◎	◎
23	不当要求、不正請求には、コンプライアンス委員会を設置し、その記録の公開を義務付けします。	条例により不当行為調査等委員会の設置を規定しており、不相当要求行為と見られる記録文書の提出を義務付けている。	※	※
24	市役所に関する口利きについては、すべて文書化し、公開を義務付けします。	「口利き」の定義を示した上で、平成28年度中の不相当要求行為等に係る全庁調査を行い、その結果を公表した。	△	◎

公約 No.	公約内容	進捗状況及び方向性など	昨年の 「進捗」	今年の 「進捗」
25	各種審議会、諮問委員会は原則公開で行い、その文書・情報は市民と共有します。	規程に基づき、各種審議会等及びその会議録は原則公開とし、市政情報公開サイト「オープンひらかた」等において公表している。	◎	◎
26	公共施設の役割や利用者ニーズを検証し、統廃合に向けた計画を策定します。	平成 29 年 3 月に公共施設マネジメント推進計画を策定し、平成 29 年度に施設評価基準を設け、施設カルテを作成した。 平成 30 年度には施設評価を行い、その上で、公共施設等の長寿命化や統廃合、複合化等による総量最適化に取り組む。	□	○
27	市所有未利用地の処分や有効活用をおこないます。	未利用地を含む市有財産の有効活用に関して、市有財産民間提案制度実施要領とネーミングライツ導入に関するガイドラインを平成 29 年度に策定し、平成 30 年 7 月から民間提案の募集を行う。	△	□
28	公会計制度（大阪府方式）の導入。	平成 28 年度決算に基づく一般・特別・企業会計、外郭団体、一部事務組合を連結した財務書類を作成し、平成 30 年 3 月発行の「枚方市の財政事情（第二部）」に掲載した。	◎	◎
29	ふるさと納税の寄付額を増やすための方策を検討します。	返礼品の送付について、平成 28 年 7 月からの 1 次運用を経て、同年 12 月から本格実施に移行した。平成 28・29 の 2 年度で約 3 億円の寄附収入を上げている。	◎	◎
30	市民の力で「くらわんか花火大会」の復活を目指します。	市制施行 70 周年記念事業として、平成 29 年 10 月にウォータースクリーンを使ったイベントを開催する予定であったが、台風の影響で中止となった。 現在、当イベントの実施に向けて協力いただいた協賛金の活用について検討中。	=	△
31	香里ヶ丘中央公園の美術館整備計画を白紙に戻します。	寄附申出者と和解し、平成 28 年 12 月に美術館設置条例を廃止した。その後、平成 29 年 9 月には同申出者から 1 億円の現金寄附を受け、基金を設置した。	◎	◎

公約 No.	公約内容	進捗状況及び方向性など	昨年の 「進捗」	今年の 「進捗」
32	公共施設のロビーや空間を活用し若手芸術家の育成に努めます。	若手芸術家支援事業として、市民ギャラリーのエプロンを無償提供するとともに、市庁舎内でも作品展示を行うなど推進している。	※	○
33	商店街の空店舗を活用したインキュベーションセンターの設置など、中小企業の支援制度を充実します。また、街巡り隊や店舗（空き店舗、にぎわい亭）の情報発信にも力を入れます。	平成28年12月に空家等及び空き地等の対策に関する条例を制定。さらに平成29年12月に「空家等対策計画」を策定し、今後、情報提供などの具体の取り組みを行う。 また、商店街や中小企業を支援するための補助制度について、平成30年度からの見直しを行った。	△	○
34	第六次産業やシルバー世代の力も使い、枚方の雇用、ブランド、シンボルづくりを考えます。	観光施策推進に向け、「観光施策に関する考え方」を平成30年3月に取りまとめた。 また、平成29年度において、交野市と連携した新名物「彦星の山」「織姫の里」（いずれも日本酒）を創出し、さらに天の川の「セイタカヨシ」を活用した商品の開発を進めている。	△	○
35	森林、田園の保全に努めます。	「みどりの基本計画」「里山保全基本計画」に基づく取り組みを推進し、森林スペシャリスト養成講座を創設するとともに、市民参加型の自然環境調査を引き続き行う。	※	※
36	遊休農地、生産緑地、竹林の活用や、教育との協働で近郊農業や里山の保全・活性化を図ります。また、棚田保全等自然保護や鳥獣被害対策にも力を入れます。	なお、東部地区でのイノシシ被害に対しては、猟友会と対策を講じている。 また、新規就農者育成事業として農地集積支援事業、経営安定化支援事業及びサポート事業に取り組むとともに、国の支援を受けての農業次世代人材投資事業に取り組む。 加えて、ふれあいツアーや小学校食農体験学習の取り組みを継続的に推進する。	○	○

公約 No.	公約内容	進捗状況及び方向性など	昨年の 「進捗」	今年の 「進捗」
37	農林業従事者とNPOが協働し都市部に住む市民の農林事業参加の仕組みづくりをおこないます。	(前ページNo.35・36と同じ)	※	※
38	農業ビジネス特区で誰もが気軽に参入できる支援もおこないます。		△	=
39	小中学校給食の米飯化に努め、地産地消の考え方から枚方産の食材をできるだけ使用することを目指します。	学校給食の食材について、平成28年度実績で米と野菜の大阪府産の率は30%を超えており、中でも小学校給食の米飯については北河内産100%となっている。 今後、米飯給食の週5回実施に向け、取り組みを進める。	△	△
40	弁護士会との連携にて医療過誤等の相談窓口をつくったり、医療監視等の強化、診療報酬の適正化を図り、良質な医療の発展を目指します。	市内の全病院や有床診療所等への立入検査を毎年実施するとともに、無床診療所にも必要に応じて実施するなど、府の医療監視手順に準じて対応している。	※	※
41	地域保健医療の充実としてクリティカルパスを構築し、地域医療を後押しします。	府の保健医療計画において、「がん」「脳卒中」「急性心筋梗塞」「糖尿病」に関して、地域連携クリティカルパスを含む医療連携体制を構築中であり、市として連携して取り組んでいる。	※	※
42	子どもの医療費助成を高校3年生まで拡充します。	中学校3年生までを対象とした子ども医療費助成を行っているが、高校3年生までの拡大については、財源確保が困難なため保留する。 なお、平成30年7月受診分より、多子世帯への医療費助成拡充策として、一部負担額を軽減する。	△	=

公約 No.	公約内容	進捗状況及び方向性など	昨年の 「進捗」	今年の 「進捗」
43	健康診断受診等への補助や受診機会の拡大を行い、予防医療、予防介護にも力を入れ、市民の健康保持増進に努めます。	<p>平成 29 年度より、胃がん検診への内視鏡検査の導入、糖尿病性腎症重症化予防事業等に取り組んでいる。</p> <p>さらに、平成 30 年度から、肝炎ウイルス検診の無料受診券送付、生活習慣病チェックサイトの開設、人間ドック費用助成の拡大、特定健診未受診者への受診勧奨強化に取り組むとともに、新生児聴覚検査費用の助成も開始する。</p> <p>また、健康診断の受診等に対しポイントを付与する制度について、平成 31 年 1 月からの実施に向け取り組んでいる。</p>	○	○
44	ホスピタル・カーを導入します。	<p>ホスピタル・カーについては。本市においてはニーズが見られないため導入は見送り。</p> <p>なお、関西医科大学附属病院高度救命救急センターと連携し、枚方市、寝屋川市、交野市を対象区域としたドクターカーを平成 29 年 4 月に導入した。</p>	=	=
45	生活保護の不正受給を徹底的に排除するとともに真に必要な困窮者を救済します。	<p>課税調査を毎年行うとともに、生活保護ホットライン・適正化推進チームを組織して不正受給対策に取り組んでいる。</p> <p>また、医療扶助費の適正化に向け、電子レセプトの点検による改善指導や後発医薬品の使用促進などに取り組んでいる。</p> <p>平成 30 年度では、生活困窮者の生活再建が早期に図れるよう、ファイナンシャルプランナー等の資格を持つ専門相談員を配置する。</p>	※	○
46	障がい者が自立して社会生活を送れる居住の場・労働の確保に向けた制度を充実します。	<p>平成 28 年度にグループホームの新規開設・定員増に対する支援を拡充した。</p> <p>また、平成 29 年度ではチャレンジ雇用制度を創設し、さらに、日中一時支援事業について、事業報酬や加算制度を見直すとともに事業所要件等を拡充するなど、一層の利用促進を図っている。</p>	○	○
47	障がい者が入院中にヘルパーを利用できるよう支援します。	<p>平成 28 年 10 月より重度障害者コミュニケーション支援事業を開始し、入院中におけるヘルパー活用を可能とした。</p>	◎	◎

公約 No.	公約内容	進捗状況及び方向性など	昨年の 「進捗」	今年の 「進捗」
48	介護認定の正確さを向上しつつ、スピードアップもはかります。	介護認定時には、調査書・意見書について全件チェックを行っており、研修を重ねて正確さとスピードの向上を図っている。	※	※
49	元気な高齢者同士が共同で生活するグループホームを支援します。	高齢者サポートセンターとの連携を強化し、高齢者が必要とする住まいの情報提供に努めている。	※	※
50	経費の削減とサービスの向上を実現するため、市立保育所の民営化を進めます。ニーズに合った保育を実現するため市立保育所の民営化を進めます。	平成 31 年 4 月からの走谷保育所の民営化（平成 32 年 4 月に定員増を予定）に向けた取り組みを進めている。 その他の市立保育所については、拠点 7 カ所を含め再検討を予定。	□	○
51	新たな場所（駅ナカ・駅前等）への保育所設置や幼稚園との連携を図り、待機児童の解消を図ります。	通年におわたる待機児童の解消に向け、私立保育園の増改築、公立・私立の小規模保育施設の開設、公立幼稚園 3 カ所の空き教室を活用した小規模保育事業などにより、平成 31 年度当初までの 500 名の受け入れ枠増加に向け取り組んでいる。 今後、特にニーズが多い 0 歳児から 2 歳児までに焦点を絞り、小学校の余裕教室を活用した保育室の開設など、さらなる対応策を検討する。	□	○
52	第 2 子以降の保育料を無料にします。	待機児童解消の取り組みを優先しており、本事業については財源面で大きな課題があることから、引き続き検討課題としている。 なお、多子世帯への支援策として、平成 30 年 9 月分から第 3 子以降の保育料の無料化を実施する（所得制限や第 1・2 子の年齢要件なし）。	△	△

公約 No.	公約内容	進捗状況及び方向性など	昨年の 「進捗」	今年の 「進捗」
53	父親の子育て参加を推進します。	市内企業へのワークライフバランスの啓発のため、枚方事業所人権推進連絡会において研修を実施し、あわせてワークライフバランスに取り組む企業の状況を市ホームページで紹介している。今後、優良企業の表彰基準の検討を進める。 庁内では、イクボス講座の開催やワークプレイス改革の取り組みなどによりワークライフバランスを推進している。	○	○
54	特別保育事業を拡充します。 (駅ナカ保育所、24 時間保育・日曜保育、病児・病後保育)	平成 29 年度より枚方市病児保育室の受付時間を延長し、また、平成 30 年1月からファミリーサポートセンター無償体験事業を実施するなど、次世代育成支援対策推進法に基づく子育て支援事業14項目(特定14項目)の取り組みを拡充している。 また、子育て応援アプリ「スマイル☆ひらかたっ子」を平成 30 年1月に稼働し、子育て世帯への情報発信の充実に努めている。	○	○
55	発達障がい児のサポートを拡充します。	すぎの木園と幼児療育園を統合する新児童発達支援センターの平成 31 年度開設に向け、平成 29 年 12 月に整備工事の契約を締結した。 同センターでは定員を拡充するとともに、療育や地域支援事業等の充実に努める。あわせて施設周辺環境の整備も進める。	□	□
56	子育て支援センターの相談業務を強化し、児童虐待防止体制を強化します。	平成 28 年 4 月、サンプラザ 3 号館に子ども総合相談センターを開設し、各種相談事業の窓口を一本化するとともに、子ども家庭総合支援拠点に位置付けた。 また、地域に身近な相談体制の確立に向け、平成 29 年 12 月、北部支所内に「すこやか健康相談室」北部リーフを開設した。今後、他地域での設置についても検討を進める。	◎	◎

公約 No.	公約内容	進捗状況及び方向性など	昨年の 「進捗」	今年の 「進捗」
57	福祉部門と教育部門が連携し、虐待、非行、不登校等の問題を改善します。	子どもの課題対策検討委員会における調査結果を踏まえ、関係課間の情報共有と連携強化を図っている。	○	○
58	市役所や保育所・学校等における児童虐待防止体制を強化します。	同委員会の調査結果を踏まえ、平成 29 年 11 月より子どもの未来応援コーディネーターを 2 名配置し、福祉と教育の連携を図っている。	◎	◎
59	電気自動車・エコカー・カーシェアリングなどの普及を促進し、環境未来都市づくりを進めます。	公用車の購入に当たっては、低公害車等導入指針に基づき、電気自動車・エコカーを導入している。 また、カーシェアリングについては、市駅周辺再整備の中で検討するとともに、地球温暖化対策実行計画に盛り込む予定。	△	△
60	太陽光発電、太陽熱利用、風力発電、小水力、バイオマスなどの導入を図ります。	淀川衛生事業所（現・希釈放流センター）敷地において大型太陽光発電設備「枚方ソラパ」を稼働している。また、地球温暖化対策実行計画において、新設公共施設には原則として太陽光発電を導入することとしている。ただし、太陽光発電以外の導入は現状では困難。	※	※
61	省エネルギー対策として、LEDの利用促進を図ります。	市内の道路照明灯の約 3 分の 2 の LED 化が完了している。デザイン灯の導入についても検討を進め、防犯灯の LED 化についても推進している。	※	※
62	空家が解消される仕組みづくりを検討します。	平成 28 年度に空家等及び空き地等の対策に関する条例を制定し、平成 29 年度に空家等対策計画（計画期間：平成 29 年度～33 年度）を策定した。 あわせて、持ち主の判明している物件について意向調査を行い、活用が可能な物件については、平成 30 年度に個別ヒアリングからマッチングに至るまでの具体的な取り組みを行う。	□	○

公約 No.	公約内容	進捗状況及び方向性など	昨年の 「進捗」	今年の 「進捗」
63	市の玄関口となる枚方市駅前には賑わいと活気を取り戻すため、民間の活力を導入し魅力ある商業施設などの再整備を進めます。	市駅周辺再整備に関して民間アドバイザーを選定するとともに、枚方市駅周辺活性化協議会、三者協定に基づく関係事業者との意見交換等を経て、平成 30 年度末までに市駅周辺再整備基本計画を策定する。 なお、市駅周辺再整備の起点となる（仮称）総合文化芸術センターについては、平成 32 年度内の完成に向け、平成 30 年度に建設工事に着手する。	△	△
64	電線の地中化に取り組みます。	平成 29 年度に、技術基準において電線地中化の努力義務的な規定（新規 5,000 m ² 以上）を盛り込んだ。また、市駅周辺再整備における市駅北側の歩行者動線確保に関連して、電線地中化の検討を進めている。	○	○
65	住宅の耐震化を促進。	木造住宅の耐震化推進に向け、平成 29 年度に住宅・建築物耐震改修促進計画（第Ⅱ期）を策定し、補助対象の設計・工事の範囲を拡大した。 民間住宅の耐震化については、平成 37 年度までに 95%の達成を目指している。	○	○
66	渋滞の解消に取り組みます。	市内交通渋滞の解消に向け、都市計画道路（御殿山小倉線、中振交野線、牧野長尾線等）の整備、京阪本線連続立体交差事業を推進するとともに、樟葉駅周辺の交通環境改善に向けた基本設計に取り組んでいる。	○	○
67	淀川渡河橋の整備を推進します。	淀川渡架橋として牧野高槻線橋梁の整備が決定し、府や関係機関に早期整備を働きかけている。平成 29 年度に予備設計が行われた上で、平成 30 年度に都市計画変更決定（位置の決定）が予定されている。	□	□

公約 No.	公約内容	進捗状況及び方向性など	昨年の 「進捗」	今年の 「進捗」
68	誰もが安心して歩けるユニバーサルデザインの導入。	<p>バリアフリー基本構想に基づき、重点整備区域内の鉄道駅や道路などにおけるバリアフリー事業を進めており、平成 29 年度に中間検証を行った。</p> <p>なお、(仮称) 総合文化芸術センターなど公共施設の整備においては、大阪府福祉のまちづくり条例に基づき、ユニバーサルデザインの原則を踏まえて取り組んでいる。</p>	※	※
69	歩道、自転車道の整備を促進。	<p>歩道については、歩道フラット化整備事業に順次取り組んでいる。また、自転車道については、平成 29 年 7 月に主要鉄道駅周辺自転車ネットワーク計画を策定し、今後、幹線道路の整備に合わせて自転車通行空間を整備する。</p>	△	○
70	通学路の安全対策を強化します。	<p>平成 28 年度から通学路を中心とした市内 650 カ所への防犯カメラ増設に取り組み、平成 29 年 10 月に全面稼働した。(現在約 1,000 カ所で稼働中)</p> <p>なお、交通専従員及び交通指導員の配置について、交通状況調査等による見直しを行い、平成 30 年度では市内 18 校 30 カ所に配置する。</p>	□	○
71	民間活力を活用し、放置自転車ゼロやルール無視の迷惑自転車ゼロを目指します。	<p>放置自転車に対しては、これまでから指導・警告・撤去を適宜行うとともに、キャンペーン活動を通じ啓発を行っている。</p> <p>また、平成 29 年度での小中学校における交通安全教室については、市立小学校全校において民間委託で実施し、中学校 2 校でスケアードストレート交通安全教室を試行実施した。</p>	○	○

公約 No.	公約内容	進捗状況及び方向性など	昨年の 「進捗」	今年の 「進捗」
72	浸水対策に予算を重点的に配分し、水路や貯留施設などの整備を進めます。	下水道事業計画に基づいた雨水管渠・水路の整備や、溝谷川ポンプ場（平成 30 年度完了予定）と新安居川ポンプ場（平成 31 年度完了予定）の排水能力向上に向けた整備を進めている。 また、下水道浸水被害軽減総合計画に基づくサダ排水区（平成 30 年度完了予定）及び楠葉排水区（平成 32 年度完了予定）における雨水貯留施設等の整備を進めている。	※	※
73	教育行政に民意が反映されるよう変更します。	学びの環境づくりの推進のため、コミュニティスクール（学校運営協議会制度を導入した学校）について、平成 29 年度に設置方針を策定した。 平成 30 年度、実施可能な小学校でスタートして順次拡大を図り、「地域とともにある学校づくり」を進める。	△	□
74	学校運営について、校長に予算要求権を付与します。	学校園活性化事業において、各学校からの計画書に基づき予算配分を行っている。	※	※
75	選択制の中学校給食を全員喫食に変更します。	実施には多額の財源が必要であり、経費、安全面、魅力向上など、行政の役割と責任を踏まえた効率的な行政運営を図る観点から比較検討を行い、平成 30 年度末を目途に、実現に向けた取り組み予定をまとめる。	△	△
76	きめ細かいアレルギー対応の給食に取り組みます。	小学校給食において、各調理場における今後のドライシステムの導入状況に合わせ、中学校給食と同様の代替食対応（レベル 4）の実施に向けて、人員体制を含め検討を行う。	○	△
77	1 クラス 35 人以下の少人数学級編制を現行の小学校 4 年生までから 6 年生まで拡充するとともに、小学校 3 年生までについては 30 人以下の学級編制を実施します。	高学年において習熟度別の少人数学級を実施しているが、記載の少人数学級への取り組みは、施設整備、人材確保、財源等の課題があり、保留としている。 なお、平成 30 年度から小学校 5・6 年生については、支援学級に在籍する児童を含めて 40 人の少人数学級編制を実施する。	△	=

公約 No.	公約内容	進捗状況及び方向性など	昨年の 「進捗」	今年の 「進捗」
78	校長については目標達成度、 教員については人事評価の 結果を給与に反映させます。	教育委員会における校長の評価については、評価の客観性を高めるため、指導主事による学校訪問時に共通のチェックリストを活用して学校及び校長の状況を正確に把握している。	△	△
79	教員の任用や人事評価について校長の意見を反映させます。	人事評価において、校長の意見は反映されており、評価実績を収集している。	※	※
80	教員が、授業に専念できるような支援体制を整えます。	平成 27 年度から校務支援システムを導入して教員の事務作業の軽減を図っており、さらに平成 28 年度には中学校部活動指導協力者派遣事業を拡充し、クラブ顧問教員の負担軽減に取り組んでいる。	○	○
81	コミュニティスクールと教育行政の連携を図ります。	(No.73 と同じ。)	△	□
82	専門家の配置を含め、支援教育を充実させます。	配慮を要する児童・生徒の個別の教育支援計画の作成等を行う支援教育コーディネーターを配置しており、平成 28 年度に配置時間を拡大した。加えて、支援教育コーディネーター支援充実事業として、全市立小中学校に非常勤講師を配置し、コーディネーターの授業時間の軽減を図っている。 また、医療的ケアを要する子どもが在籍する学校園に学校看護師を配置するとともに、平成 29 年度からは教育委員会内にも学校看護師を配置している。	○	○
83	子どもの考える力を育む新しい授業の研究を促進します。	英語・外国語活動に関し小中一貫教育を推進する（NET・JTEの配置等）とともに、ICTの活用や自主学習ノートのすすめの試行実施など、新しい授業と家庭学習の充実に向け調査研究している。 また、新学習指導要領の全面実施を見据え、主体的・対話的で深い学びのある授業の実現に向け、「Hirakata 授業スタンダード」に基づいた授業づくりや授業改善に組織的・計画的に取り組んでいる。	△	△

公約 No.	公約内容	進捗状況及び方向性など	昨年の 「進捗」	今年の 「進捗」
84	すべての小・中学校に司書を配置し、子どもたちの読書活動の充実を図ります。	平成 28 年度に学校司書の配置を 10 中学校区に拡充して開館時間を拡大した。その中で、配架や本を紹介する掲示を工夫することにより、調べ学習の促進など児童・生徒が本に触れる機会を拡大している。 さらに、平成 30 年度では全中学校区に学校司書を配置し、義務教育 9 年間を見通した読書環境の充実を図る。	○	○
85	小中一貫教育の推進と、私立小中学校を積極的に誘致し、教育の選択機会を増やします。	全中学校区に小中一貫・学力向上推進コーディネーターを中心とした組織体制を確立し、授業改善と家庭学習の定着に向けた取り組みを推進している。 また、中学校教員による小学校 6 年生を対象とした一部教科担任制について、平成 29 年度では外国語活動、体育、理科の 3 教科の中で各中学校の状況に応じ非常勤講師を派遣して実施した。 なお、私立小中学校の誘致については、長期的視点に立って取り組む。	○ (小中一貫) △ (私立誘致)	○ (小中一貫) △ (私立誘致)
86	中学校のクラブ活動を抜本的に見直し、外部人材を活用し指導者の確保を図ります。	中学校部活動指導協力者派遣事業について、派遣回数を拡充し、部活動の充実と顧問教員の負担軽減を図っている。 なお、スポーツ庁により示された、適切な休養日設定などが盛り込まれたガイドラインを受け、本市でもこれに基づく方針を定め、平成 30 年度に試行した上で平成 31 年度から本格実施する予定。	○	○
87	学校の判断により、土曜日授業及び放課後授業を可能にします。	全小中学校で土曜日授業を年 3 回実施するとともに、放課後自習教室を週 4 回に拡充した。 放課後自習教室においては、児童・生徒の学習補助のための「やる気ングリーダー」を配置するとともに、自学・自習力支援システムの活用により基礎学力の向上を図っている。	※	※
88	習熟度別の少人数授業を拡充し、習熟度に応じた教育を実現します。	全小中学校において習熟度別指導を実施し、実情に応じ教科単位等で少人数指導を実施している。	※	※

公約 No.	公約内容	進捗状況及び方向性など	昨年の 「進捗」	今年の 「進捗」
89	枚方のまちに愛着を感じられる教育、国旗・国歌の意味を正しく教える教育をおこないます。	庁舎等における市旗及び国旗の掲揚方法等に関する運用要領に基づき、全小中学校で国旗を掲揚するとともに、全小学校において国歌の歌唱指導を行っている。	○	○
90	教育の質の向上、質のムラをなくすため、研修を強化します。	市独自のカリキュラムのもと、経験年数や職務に応じた「基本研修」、専門知識・技能の習得を図る「専門研修」など多様な教職員研修を実施しており、毎年、改善を加えている。 また、指導主事や教育推進プランナーの学校訪問による指導助言も行っている。	○	○
91	市立図書館に民間のノウハウを導入し、開館時間の夜9時までの延長や365日開館を実施します。	平成30年度から生涯学習市民センターと図書館との複合施設すべて（6カ所）に指定管理者制度を導入し、それぞれの図書館の開館時間も午後9時までに拡充する。	○	○
92	大阪府が誘致を目指す2025年の万博を枚方に誘致します。	必要面積を満たす適地がないため誘致は困難であることから、平成29年3月に2025日本万国博覧会誘致委員会に入会し、府の誘致活動に協力している。	=	=
93	大広場を設置しイベントや祭りが頻繁に行われるよう市民活動を支援します。	にぎわい空間創出事業を実施するとともに、岡東中央公園で開催される枚方オクトバーフェストを含む枚方市駅前大収穫祭を北大阪商工会議所と連携して開催するなど、協働で賑わい創出に取り組んでいる。 なお、岡東中央公園については、市駅周辺再整備の中でリニューアルを含めた検討を行っているが、平成29年度において、ふれあい通りとの一体的な利用で集客力が高められるよう、一部整備を行った。	○	○
94	子育て支援するNPO、市民団体を支援します。	さまざまな家庭の事情を抱える子どもたちに温かい食事を提供する「子ども食堂」の取り組みについて、NPOなどによる運営に対して支援（補助金交付など）を行っており、現在、19団体21カ所で運営されている。	○	○

公約 No.	公約内容	進捗状況及び方向性など	昨年の 「進捗」	今年の 「進捗」
95	男性の育児休暇の取得やノー残業デーを推進する企業に優遇措置を講じるなど、父親が子育てに関わる時間の確保を促進します。	(No.53 と同じ。)	○	○
96	幼稚園、保育所、小学校の連携を推進します。	(No.57 と同じ。)	○	○
97	子育て支援の拠点として保育所、幼稚園を位置づけ、子育て相談に応じます。	各保育所・幼稚園では、育児相談や子育て応援イベントが実施されている。 加えて、地域で身近な相談に応じる拠点として、平成 29 年 12 月に「すこやか健康相談室」北部リーフを開設し、今後、他の地域での設置についても検討する。	※	※
98	受付時間の延長や専門家の増員など電話による子育て相談を充実します。	24 時間 365 日の相談に応じる「ひらかた健康ほっとライン 24」を平成 28 年 7 月に開設し、運用している。(その他、No.56 と同じ)	◎	◎
99	高層マンションを誘致します。	市駅周辺再整備において、高層マンションの誘致を働きかける。	△	△
100	香里ヶ丘中央公園の美術館計画を白紙に戻します。併せて香里ヶ丘図書館のあり方も含め対話を通じた形で解決します。	美術館計画の白紙化については、寄附申出者との和解により解決した (No.31 のとおり)。 今後、香里ヶ丘中央公園は平成 32 年 3 月の供用開始、香里ヶ丘図書館は同年夏頃のリニューアルオープンに向け取り組みを進める。	□	○

注) 表中「進捗」欄の各記号は、以下を表します。

- ◎ 達成
- 一部実施中
- 達成に向け進行中
- △ 検討中または保留
- ※ 既存の取り組みを継続する、または現在の手法を改善するもの
- = 公約の内容を変更して実施